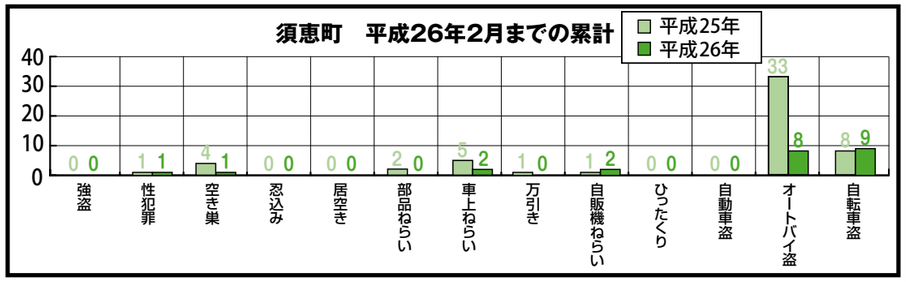

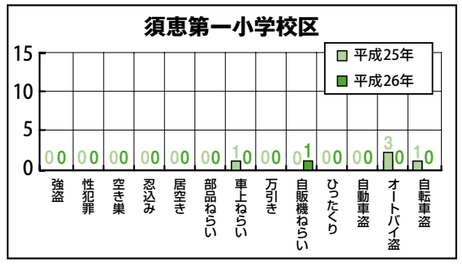

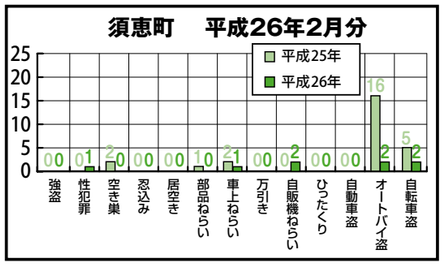

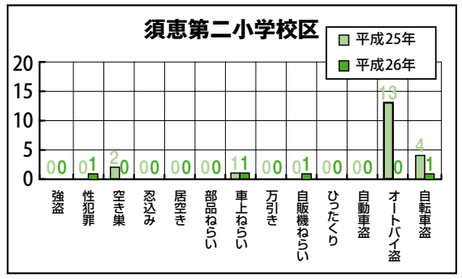

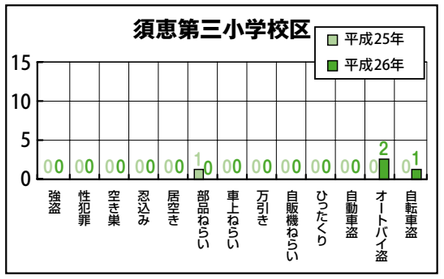

粕屋警察署だより

須恵町

治安天気図

4月 ⇒ 5月

5月1日～31日

商工会だより　5月号

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）や会社役員が廃業や退職をされた場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」と言えます。

●ポイント

①掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

②掛金月額は1000～70000円の範囲内（500円単位）で自由に選べます。

※その他、詳しい情報については商工会までお問合せください。

新入社員基礎研修

糟屋郡内事業所の新入社員や若手社員を対象に、社会人としての心構え、電話対応などのビジネスマナーの実践まで3日間延べ9時間の研修会を開催します。

▼日　時　6月11日（水）～13日（金）13時30分～16時30分

▼会　場　粕屋町商工会　2階大会議室（粕屋町若宮2の3の1）

▼受講料（1人あたり）　各商工会会員事業所　5000円　その他一般　7000円

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険は、労働者が業務上や通勤途中で災害を被った場合、あるいは失業した場合にその保険給付を行う制度です。

平成26年度の労働保険年度更新の手続期間は、6月2日（月）から7月10日（木）までとなっています。事業主の皆さんは期間中に労働保険料等の申告と納付の手続きを行なってください。

須恵町商工会では、労働保険の事務委託を受け付けています。申告方法や労働保険料の計算など、詳しくはお問合せください。

▼問合せ先　須恵町商工会　☎932・6700　http://www.sue-sho.com

美術センター

久我記念館

企画展のご案内

月曜休館・祝日の場合は翌日休館

＊入館無料＊

みんなの個展　描いたよ！みてね展

6月8日（日）～6月22日（日）

10：00～17：00　※最終日は12：00まで

「みんなの個展」は、昨年に続き２回目の開催となりました。今回は須恵町にお住まいの人や、須恵に関わりのある人たちの作品を多く展示します。描くことや創ることが好きで、「描いたから創ったから、みてくださいね！」という思いを持った人たちの作品約60点が並びます。

子どももおとなも、障がいのある人もない人も、プロの人もそうでない人も共通の場所（緑に包まれた森の美術館　久我記念館）で個々の作品を飾ります。そんな過程で、人と人が出会い地域の中で繋がっていくような展覧会を心掛けています。

多くの皆さんにご来館いただき、繋がりの輪が広がっていくことを願っています。

「みんなの個展　描いたよ！みてね展」実行委員会

にじ

鯉のぼり

コスモス

かきねをこえて

晩秋

プレイベント

～森の美術館de描こう～

美術館で自分の好きな絵をみんなで描きましょう。

▶日　時　5月11日（日）14：00～16：00

▶場　所　久我記念館

▶参加費　無料

▶申込先　☎932-4987（久我記念館）

※お子様は保護者同伴でお願いします。

※画用紙は用意します。絵の具、色鉛筆、クレヨン、画板などはご持参ください。